

【坂出市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
①児童生徒数	3,006	2,944	2,871	2,847	2,786
②予備機を含む 整備上限台数	3,456	3,385	3,301	2,122	-
③整備台数 (予備機除く)	0	0	1,002	1,845	-
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	1,002	1,845	-
⑤累積更新率	0.0%	0.0%	34.9%	100.0%	100.0%
⑥予備機整備台数	0	0	150	276	-
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	150	276	-
⑧予備機整備率	0.0%	0.0%	15.0%	15.0%	15.0%

(端末の整備・更新の考え方)

令和元年度、令和２年度に整備した端末について、令和８年度に中学校生徒分、令和９年度に小学校児童分の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,684 台

○処分等の方法

- ・使用済端末を公共施設等で再利用
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用、再資源化を委託

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 9 年 2 月 処分事業者 選定

令和 9 年 3 月 新規購入端末の使用開始

令和 9 年 4 月 使用済端末の事業者への引き渡し